

(案)

日本万国博覧会記念公園の
活性化に向けた将来ビジョンについて

(中間報告)

平成 26 年 8 月

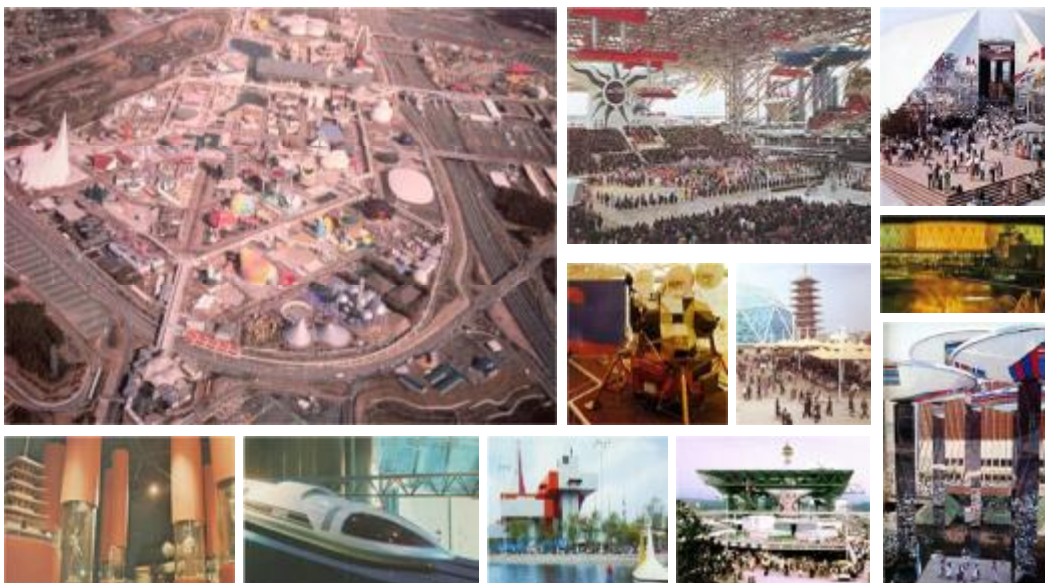
大阪府日本万国博覧会記念公園運営審議会

I.万博記念公園の経過.....	2
II.万博記念公園の現状と課題.....	5
1. 施設の概要.....	5
2. 万博記念公園のポテンシャル.....	5
3. 森林の現状と課題.....	7
4. 各施設の現状と課題.....	9
5. 来園者の状況 (H25年度 自然文化園利用者アンケートによる).....	11
6. NPO・ボランティアの活動状況.....	14
7. 財政状況.....	15
8. 大規模災害時における施設の役割(現在の位置づけ).....	16
III.社会経済情勢の変化と万博記念公園に求められる役割.....	17
1. 地球環境の保全、循環型社会の構築.....	17
2. 国際化・訪日外国人の増加.....	17
3. 少子高齢社会.....	19
4. 社会参画意識の高まり (共助社会).....	20
5. ライフスタイルの多様化 (文化・スポーツを楽しむ環境).....	20
V.目指すべき公園像.....	21
1. 理念と目標像.....	21
2. 目標年次.....	22
VI.今後の取組み例.....	23
1. サブテーマ① 人と自然の調和.....	23
(1) 地球環境保全に貢献する公園 【巻末資料 図1～2】.....	23
(2) 緑の中で人々が憩い、活動し、感動する公園 【巻末資料 図3】.....	23
2. サブテーマ② 人々の交流と創造.....	25
(1) 国内外から多くの人を訪れる公園 【巻末資料 図4～5】.....	25
(2) 文化を体験、創造し発信する公園 【巻末資料 図6】.....	25
(3) 健康づくりを支援する公園 【巻末資料 図9】.....	26
(4) 多様なライフスタイルを実践できる公園 【巻末資料 図7】.....	27
(5) 全ての人が安心して快適に利用できる公園 【巻末資料 図8】.....	27
3. 広報.....	28
4. 事業者誘致 【巻末資料 図9】.....	28
5. 公園運営.....	30
(1) 公園運営のあり方.....	30
(2) 参画型の公園運営.....	30
(3) 利用者サービスの向上、公園の魅力形成.....	30
(4) 年次計画.....	30

I .万博記念公園の経過

1. 日本万国博覧会の開催 昭和 45 年（1970年）

- ・日本万国博覧会は “人類の進歩と調和” をテーマとして昭和 45 年に開催され、延べ入場者数約 6,400 万人という万国博覧会史上最高の集客を果たし、国内外に強烈な印象を与え、成功裏に終了した。
- ・当時の社会情勢は、国内では科学技術の発展による高度経済成長の中にある一方で、公害が深刻化しており、国外では東西の冷戦や南北の経済格差などの様々な問題を抱えていた。
- ・こうした中で博覧会を開催するにあたり、これまでの万国博覧会の主要テーマである「進歩」に加え、「調和」をテーマとして設定したものである。
- ・なお、「人類の進歩と調和」は以下の4つのサブテーマで構成されていた。
 - ①「よりゆたなか生命の充実を」：人種、国籍、性別、言語、信条、身分のいかんにかかわらず、人類はすべて平等であり、あらゆる人間がまず生命として尊重されねばならない。
 - ②「よりみよりの多い自然の利用を」人間は自然に働きかけ利用することによって高い文明を築きあげてきたが、自然資源の無謀な略奪と破壊は、やがて人類自らを傷つけるものである。
 - ③「より好ましい生活の設計を」産業社会における技術との関連において進歩と調和を考える。
 - ④「より深い相互の理解を」情報伝達あるいは諸芸術を通じて国家、民族間の相互理解を深め、世界平和の実現を希求する。



2. 万博記念公園基本計画の策定 昭和47年(1972年)

- ・博覧会の閉会直後より、大蔵大臣の諮問機関である「日本万国博覧会跡地利用懇談会」において、跡地の活用について検討を行った。
同懇談会の答申(S45.12月)は「博覧会場の跡地は、全域を日本万国博覧会の開催を記念する広い意味の『緑に包まれた広域的な機能をもつ文化公園』とし、統一した計画に基づいて、一括して利用すべきである」というものであった。
- ・この答申に基づき、日本万国博覧会記念協会において万博記念公園基本計画(S47年10月)を定めた。

○基本理念

- ・「人類の進歩と調和」をテーマに開催された博覧会を記念して、国際性をもった国民的財産をつくる。
- ・これからの都市化によってますます進むであろう自然破壊に歯止めをかけ、失われた自然を復元、再生することによって、都市住民が自然に接する機会をつくり、自然保護の思想を普及することを目的として自然を育成する。

○計画の基本方針

- ・万博記念公園は、人間と自然が触れあうことができる、すぐれた「緑」の環境を実現し、自然の中において市民が積極的、能動的に参加し、体験することができる芸術、学術及びスポーツ・レクリエーション等の文化的活動の場を提供する。
- ・万博記念協会は、万博記念公園の諸施設を十分に活用し、芸術、学術及びスポーツ・レクリエーション等の各分野において、国際的な催し並びに多くの人々が参加できる魅力ある諸活動を積極的、主導的に企画し、推進する。

3. 管理主体の変遷

①日本万国博覧会記念協会 (昭和46.9.1(1971)設立)

- ・日本万国博覧会記念協会法において、「日本万国博覧会記念協会は、人類の進歩と調和を主題として開催された博覧会の跡地を一体的に保有し、これを緑に包まれた文化公園として整備し、その適切な運営を行うとともに日本万国博覧会記念基金を設けてこれを管理する等の事業を行い、もって同博覧会の成功を記念することを目的とする。」と定められた。

②独立行政法人 日本万国博覧会記念機構 (平成15.10.1(2003)設立)

- ・国の行政改革の一環として、より透明性が高く、効率的かつ効果的な運営を行うために機構を設立。
- ・独立行政法人日本万国博覧会記念機構法において、「独立行政法人日本万国博覧会記念機構は、人類の進歩と調和を主題として開催された日本万国博覧会の跡地を一体として保有し、これを緑に包まれた文化公園として整備し、その適切な運営を行うとともに、日本万国博覧会記念基金を設けてこれを管理する等の事業を行うことにより、日本万国博覧会の成功を記念することを目的とする。」と定められた。

③大阪府（平成 26. 4. 1(2014)～）

- ・大阪府が万博記念公園を承継するにあたり、大阪府日本万国博覧会記念公園条例において、「人類の進歩と調和を主題として開催された日本万国博覧会の跡地を、その理念を継承して日本万国博覧会記念公園として一体として管理し、これを緑に包まれた文化公園として運営するとともに、都市の魅力の創出を図ることを目的とする。」と定めた。

Ⅱ.万博記念公園の現状と課題

1. 施設の概要

○所在地：大阪府吹田市千里万博公園ほか

○面積：約 258ha

○管理運営手法

平成 26 年度より大阪府が「大阪府日本万国博覧会記念公園事務所」を設置し、直営管理している。個別施設については民間業者に管理委託を行うもののほか、土地貸借等により事業者が運営している。

○主な施設

- ・自然文化園 985,000 m²、日本庭園 260,000 m²
- ・太陽の塔 H=65m（※地下部分を含む高さ。）
- ・大阪日本民芸館 延床面積(2,206 m² 収蔵品 約 4,300 点)
- ・迎賓館 2,154 m² 鉄筋コンクリート造 2 階建
- ・テニスコート 36 面（屋外(ハードコート 6 面、人工芝 4 面、アンツーカー22 面) 屋内(人工芝 4 面)
- ・フットサルコート 4 面（人工芝）
- ・少年球技場 フィールド面積 5,096 m² 天然芝
- ・少年野球場 グランド面積 4,125 m²
- ・弓道場 近的 28m（8 人立）、遠的 60m（8 人立）
- ・万博記念競技場（第 1 種公認陸上競技場）
フィールド(天然芝)、トラック 400m 8 コース、スタンド 21,000 人収容
- ・運動場 21,000 m²
- ・野球場 12,788 m²（両翼 90m、センター120m）
- ・スポーツ広場（軟式野球場(両翼 90m) 4 面、ソフトボール場(両翼 70m)1 面、サッカー場 2 面)
- ・アメリカンフットボール球技場 1 面

○利用実績：410 万人（平成 24 年度年間総利用者数）

- ・うち、自然文化園入場者 183 万人

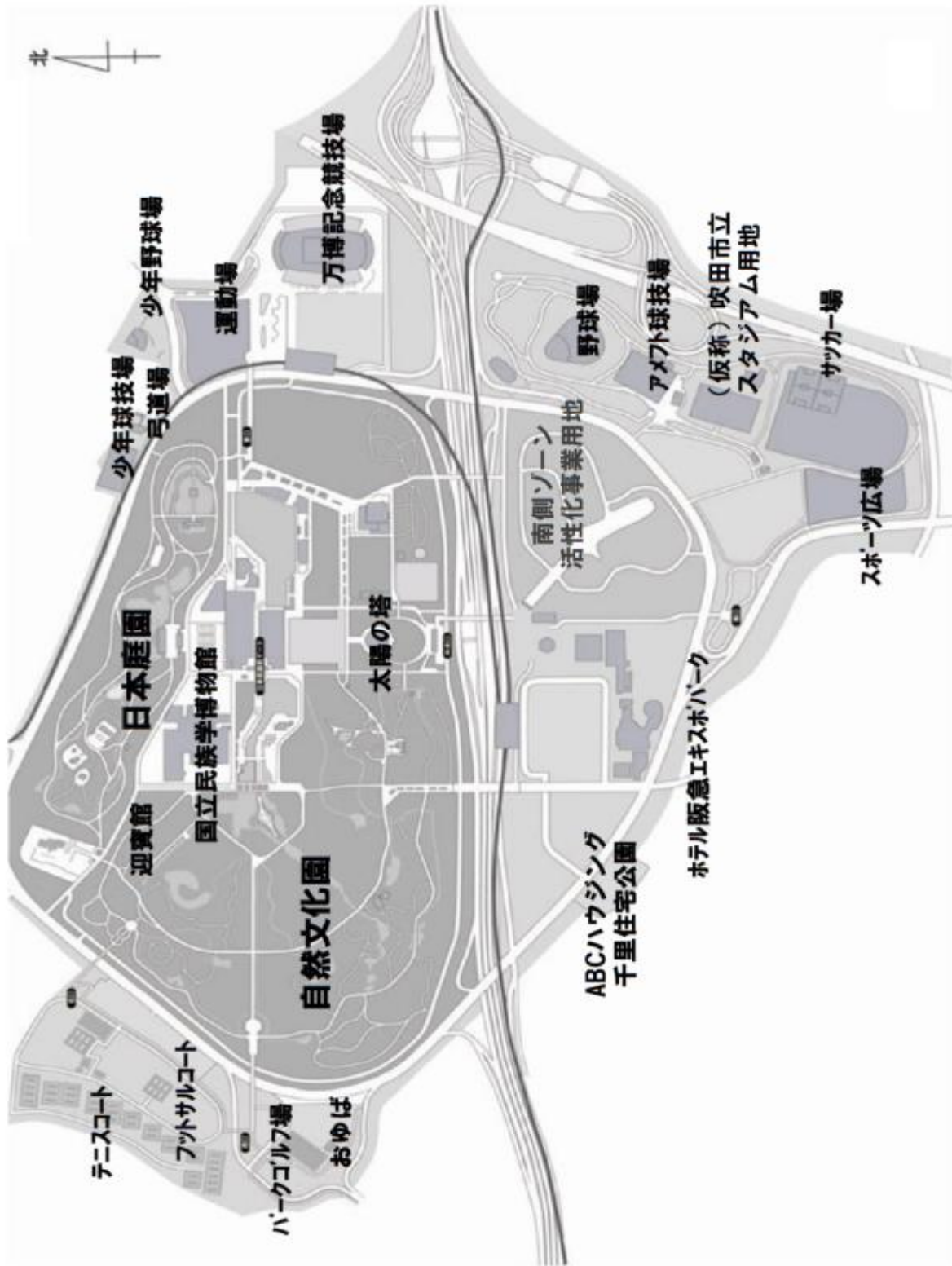
2. 万博記念公園のポテンシャル

大阪万博の会場跡地であり、大阪万博のシンボルである太陽の塔、著名な建築家や芸術家の作品、国立民族学博物館などがある。「歴史的ポテンシャル」・「文化的ポテンシャル」

サッカー場、野球場、陸上競技場など多様な運動施設がある。「スポーツポテンシャル」
近畿自動車道、名神高速道路の結節点に位置し、大阪空港に近く、関西国際空港とも高速道路で結ばれ、モノレールの 3 駅に囲まれている。「立地ポテンシャル」

幅広い年代層が安心して憩い活動できる緑がある。「緑のポテンシャル」

園内で多数の NPO 法人、ボランティア団体が活動している。「人的ポテンシャル」



3. 森林の現状と課題

- ・万博記念公園基本計画(昭和47年 1972)では、緑について以下のように位置づけられた。

『緑』とは、人類の著しい技術進歩の中で忘れられ、失われつつある自然環境の総称として考えられる。今日、緑に求められるのは単に慰めではなく、人間の生活環境を維持することである。人間の活動と自然のみどりの環境にはお互い調和した共存関係が必要であり、われわれの活動が瀕死に陥れた自然生態のいくつかを人間の知恵と技術によって復活させ維持する方法が緊急に追及されるべきである。そのためには長期の実験が必要となろう。」

- ・これにより同計画において昭和47年(1972)から平成13年(2000)までの長期プログラムを立てて「自立した森づくり」の達成を目指した。
- ・自立した森として「内外の都市化に対抗しても生き生きとしている森、多様な動植物と共存し安定している森(生物多様性に富んだ森)」を育成するというものである。
- ・植栽計画は、外縁部から中心部に向けて、密生林・疎生林・散開林という3つの樹林構成の中に多様な樹種の樹木を大量に植栽するというものである。
- ・育成から20~25年経過時点でモニタリング調査したところ、当初計画した緑の量としての森づくりは実現できたが、一部の樹木以外の樹高成長は緩慢、高木層のみの単相林、中木層・低木層・草本層が消滅した状態、その結果、生物多様性に欠けることなど、様々な問題点が存在することが浮かび上がった。

【森の問題点】

- ① 同年齢個体からなる過密林化。
- ② 多くの樹種を植栽したが、シイやカシなどの常緑広葉樹以外の樹種の成長が芳しくなく、樹種の少ない単純林化
- ③ 林床が暗く、階層構造が未形成のため、昆虫や鳥などの生き物の種類が少ない
- ④ 林内で若い木が育っていないため世代交代が困難
- ⑤ 孤立緑地であるため、周辺からの種の供給が困難

- ・このため、森の一部を伐採することで林内に光を入れ、多様な植物が生育できる環境を実験的につくり、異なる群落がパッチ状にモザイク構造をなす状況を作りだすこととし、大学・NPO法人の協力を得ながら以下の取組を実施してきた。

① 第二世代の森づくり

高木層の樹種転換は考えず、ある程度の数の高木を伐採し、林内を明るくすることで低木、実生の生長を促進させ、次世代の若木や低木層を育てることを目指す。

② 林相転換の森づくり

常緑広葉樹の単層林となっている密生林を伐採し落葉広葉樹中心の樹林へ転換する。

③巨木育成の森づくり

比較的生長の良い高木を選定し、その周囲の木を伐採することで巨木の育成、哺乳類から小さな昆虫まで様々な生き物を育む環境形成を図る。

④園路沿いなどの林縁植生導入

自然文化園の園路沿いには良好な林縁環境がほとんどないため、林縁を間伐して林縁環境を創出することで生物多様性に富んだ森を目指す。

⑤管理の多様化による森づくり

公園の見所となるアジサイなどの花を良好に育成するため、花に併せて多様な間伐を実施する。

4. 各施設の現状と課題

公園及び各施設は平日の利用が少なく、老朽化が進んでいる状況である。外国人観光客も少なく、外国人の集客を視野に入れた整備を行うことが必要である。

①施設の利用状況

・各施設とも土日祝の稼働率は高いものの、平日の稼働率は低い。

(単位：人)

H25 入園者数	自然文化園	日本庭園	EXPO'70 パビリオン	日本民芸館
平日	494,188	91,548	17,273	3,192
休日	1,304,559	160,930	66,471	4,405
平日一日平均	2,017	374	71	13
休日一日平均	10,871	1,341	554	37

地区	施設名	単位 (記載の無い場合は『時間』)		年間合計(H24 年度)									
				平日			土日祝			合計			
				コマ数	稼働数	稼働率	コマ数	稼働数	稼働率	コマ数	稼働数	稼働率	
東	万博記念競技場	半日		394	82	21%	228	199	87%	622	281	45%	
	運動場	半日		394	56	14%	228	179	79%	622	235	38%	
	少年球技場	2		656	29	4%	400	376	94%	1056	405	38%	
	少年野球場	2		708	6	1%	420	350	83%	1128	356	32%	
南	野球場	2		866	321	37%	421	352	84%	1287	673	52%	
	小運動場	半日		688	6	1%	313	57	18%	1001	63	6%	
	スポーツ広場	No.1	2		1038	151	15%	469	324	69%	1507	475	32%
		No.2			1178	58	5%	541	362	67%	1719	420	24%
		No.3			1178	50	4%	541	340	63%	1719	390	23%
		No.4			1178	43	4%	541	348	64%	1719	391	23%
		No.5			1178	30	3%	541	301	56%	1719	331	19%
総合スポーツ広場	No.7	2		1178	109	9%	552	395	72%	1730	504	29%	
アメリカンフットボール球技場	4		800	321	40%	371	280	75%	1171	601	51%		
西	テニスコート (アンツーカ 22 面) (ハードコート 6 面) (人工芝 4 面) (インドア 4 面)	アンツーカ	1		44956	28945	64%	20828	12750	61%	65784	41695	63%
		ハード			12741	6049	47%	6228	4648	75%	18969	10697	56%
		(夜間)			5308	1014	19%	3064	459	15%	8372	1473	18%
		人工芝			8124	5300	65%	3776	3721	99%	11900	9021	76%
		(夜間)			3440	457	13%	1976	122	6%	5416	579	11%
	インドア		11226	9235	82%	5564	4077	73%	16790	13312	79%		
	フットサルコート	No.1～	1		8268	1288	16%	4344	2586	60%	12612	3874	31%
		No.4 (夜間)			3484	1953	56%	2048	1208	59%	5532	3161	57%

②主な行事

- 万博公園桜まつり（3月末～4月） 約20万人
- 万博公園ポピーフェア（4月中旬～5月初旬） 約28万人
- ロハスフェスタ（4月下旬） 約7万人
- FUNKY MARKET（コンサート）（5月初旬） 約3万人
- お茶摘み大会（5月初旬）
- こどもフェスティバル（5月初旬） 約5万人
- プラスエキスポ（5月中旬） 約2万人
- ローズフェスタ（5月中旬～6月初旬） 約9万人
- 蛍の夕べ（5月下旬～6月初旬） 約4万人
- あじさい祭り（6月中旬～下旬） 約6万人
- 早朝観蓮会&象鼻杯（6月） 約8千人
- 万博公園ひまわりフェスタ（7月末～8月中旬） 約10万人
- 野外コンサート（7～9月の間に5回程度） 各回約1～3万人程度
- イルミナイト（8月中旬） 約4万人
- 万博へGO! With MBS 2013（公開生放送、健康ウォーク）（9月中旬） 約2万人
- まんぱく in 万博（10月上旬～中旬） 約12万人
- 万博公園コスモスフェアスタ（10月中旬～11月上旬） 約23万人
- 紅葉まつり（11月上旬～12月上旬） 約4万人
- ロハスフェスタ（11月上旬） 約7万人
- ABCラジオまつり 2013（11月中旬） 約4万人
- イルミナイト万博Xmas（12月中旬～下旬） 約8万人
- ラーメン EXPO2013 in 万博公園（12月中旬～下旬） 約7万人

③老朽対策、耐震化の状況

- ・博覧会当時のインフラや諸施設の多くを随時改修整備して活用してきた。
- ・今後、経年による老朽化に対処するため、大規模な補修・改修が必要とされる時期にきている。
今後、移動円滑化法に示す公園施設のバリアフリー化と併せ、施設の更新・長寿命化を図る必要がある。
- ・建築物の耐震改修については、建築物の耐震改修の促進に関する法律に定める耐震改修が必要な建物（EXPO '70パビリオンおよび万博記念ビル）の耐震補強は完了している。
- ・橋梁の耐震改修については、道路法および道路構造令に定める技術基準（道路橋示方書耐震設計編）に基づき、耐震改修を実施中である。
中央環状線にかかる橋梁については完了し、外周道路（府道1号線）にかかる橋梁、その他橋梁について順次調査、耐震改修を行う。

- ・万博記念公園全体のトイレ47棟のうち、31棟に障がい者トイレを設置し、27棟に車椅子用スロープを設置済。配置を検討のうえ、順次追加していく。

【万博記念公園橋梁一覧】

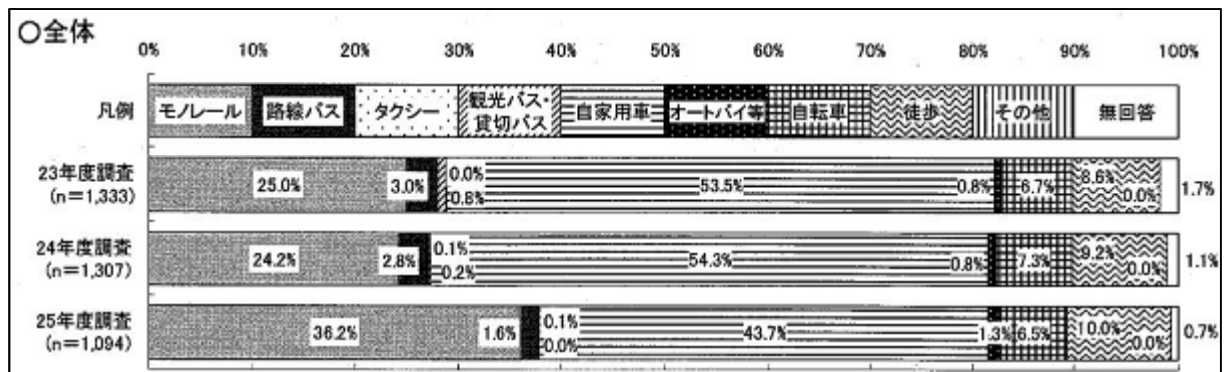
橋名	規格	橋長	幅員	跨道名	耐震化
万国橋	TL-14	131.55	8.80	中国・中環	済
中央連絡橋	歩道橋	154.00	10.80	中国・中環	済
千里橋	TL-20	94.00	22.80	中国・中環	済
東口連絡橋	歩道橋	86.40	12.96	茨撰	
南口連絡橋	歩道橋	66.05	11.16	茨撰	
2号橋(西口)	歩道橋	72.00	8.80	茨撰	
1号橋(北口)	歩道橋	70.00	4.80	茨撰	
15号橋	歩道橋	26.41	3.40	茨撰	
9号橋	歩道橋	35.00	5.40	茨撰	
千里2号橋	歩道橋	16.40	22.80	公園内	
西地区連絡橋	歩道橋	21.66	5.10	公園内	
東連絡橋	TL-14	28.00	7.00	公園内	
西連絡橋	TL-14	28.00	7.00	公園内	
中津橋	TL-14	9.44	7.00	公園内	
下津橋	TL-14	25.28	8.90	公園内	
人造湖橋	歩道橋	22.75	11.00	公園内	

※「中国」：中国自動車道、「中環」：中央環状線、「茨撰」：府道茨木撰津線

5. 来園者の状況 (H25年度 自然文化園利用者アンケートによる)

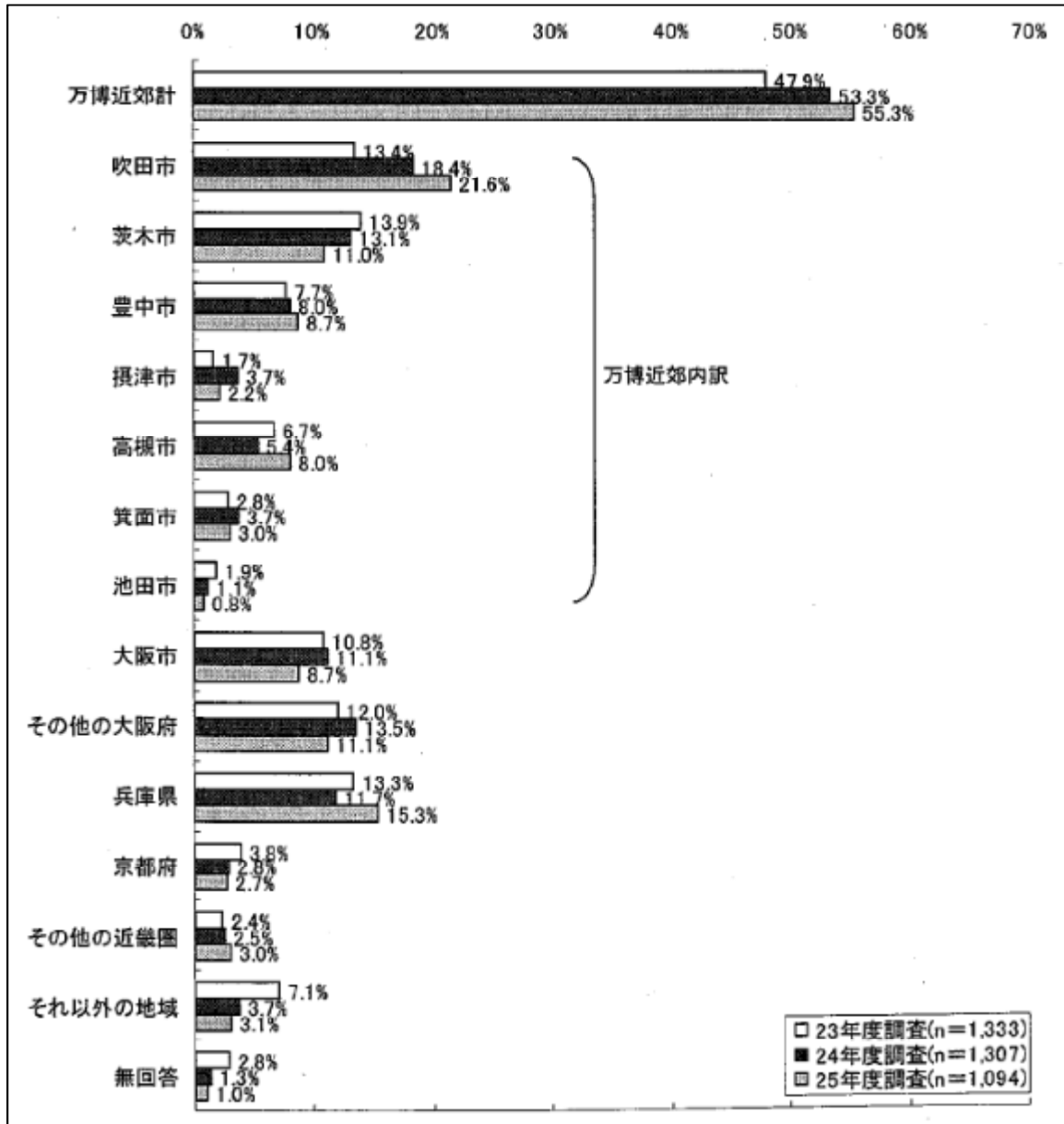
【来園手段】

- ・車による来園が最も多い。



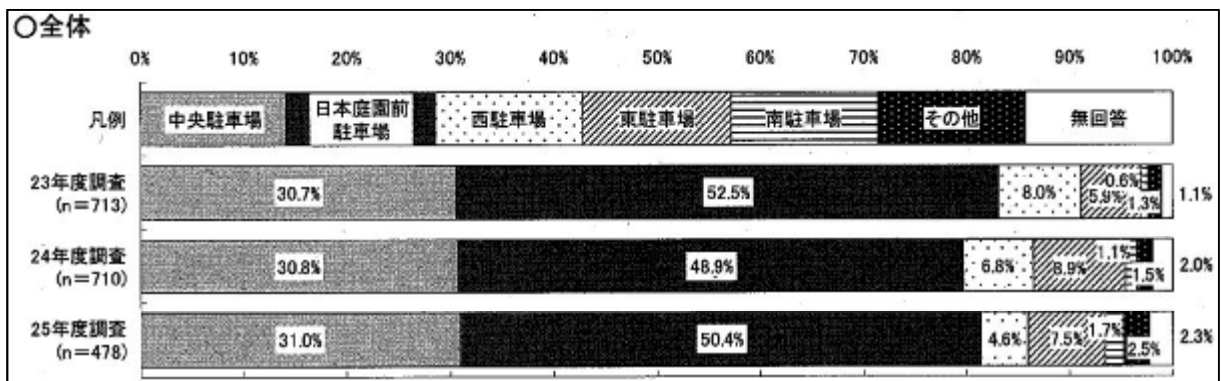
【居住地】

- ・利用者の大半は万博近郊市。



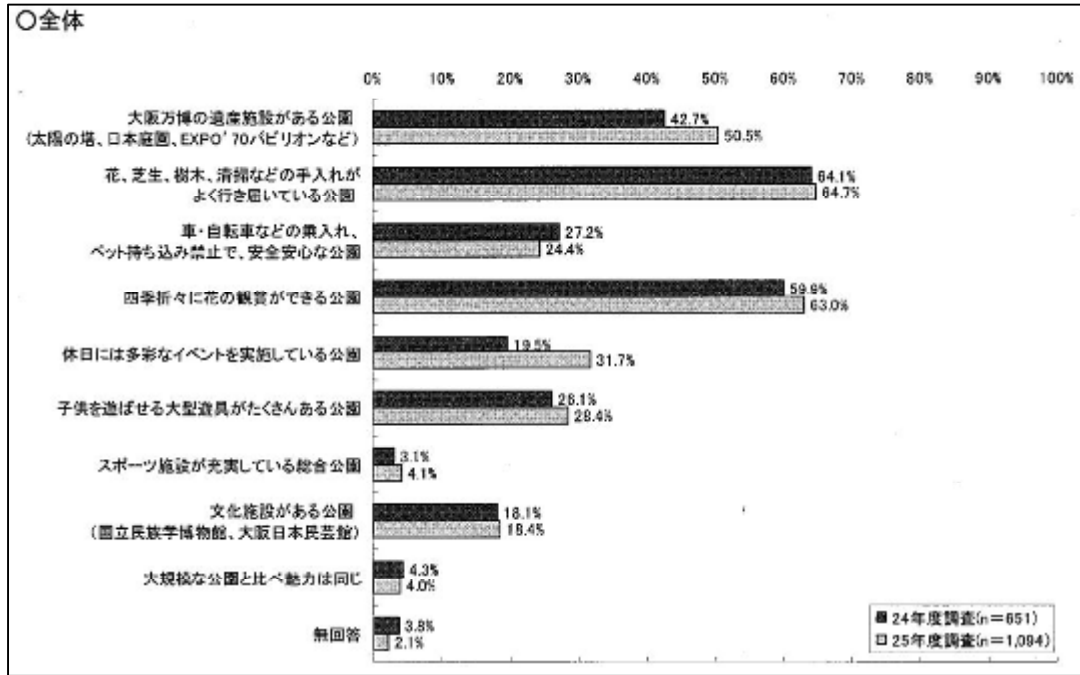
【利用駐車場】

- ・日本庭園前駐車場の利用が最も多い。



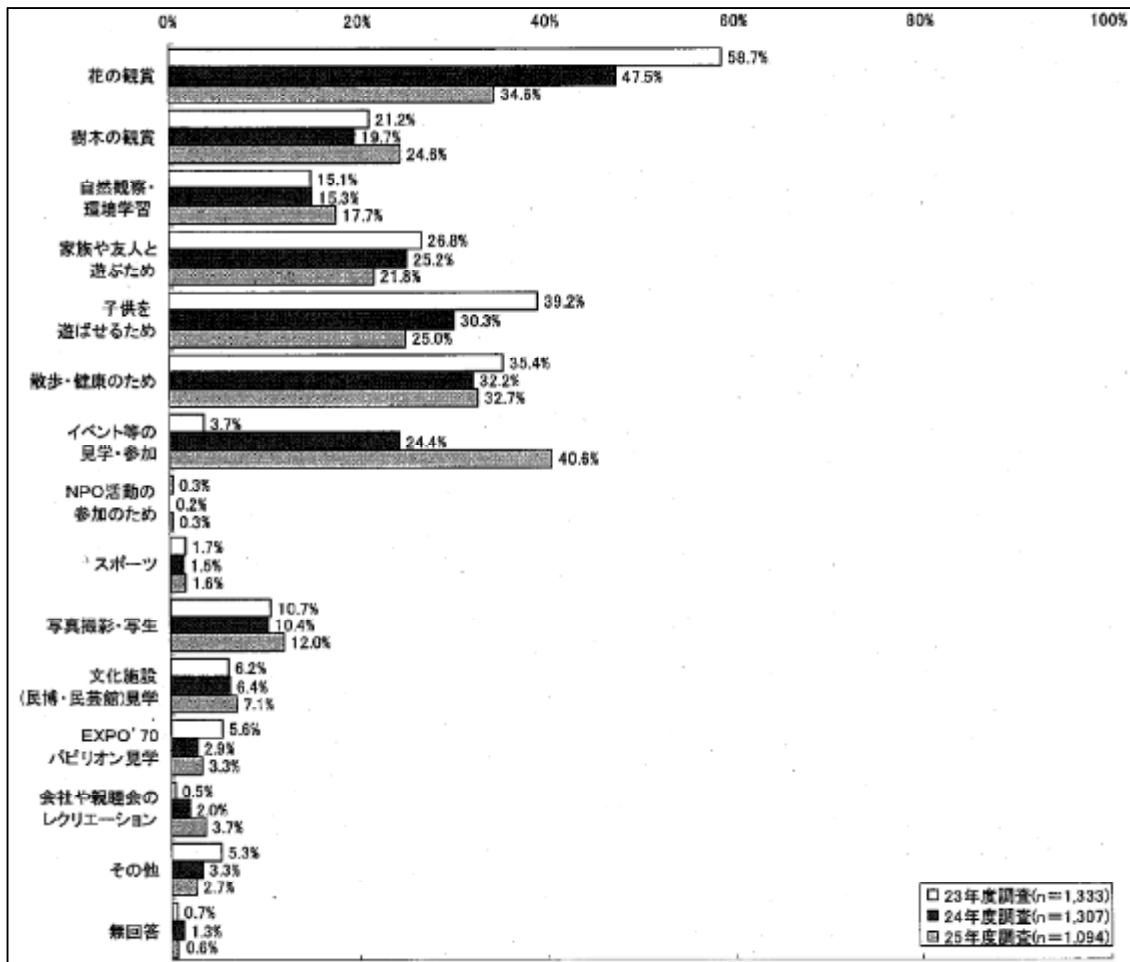
【大規模類似公園と比較した万博記念公園の魅力】

・花・植物に関する魅力が高い。(※複数回答を可としたアンケートである。)



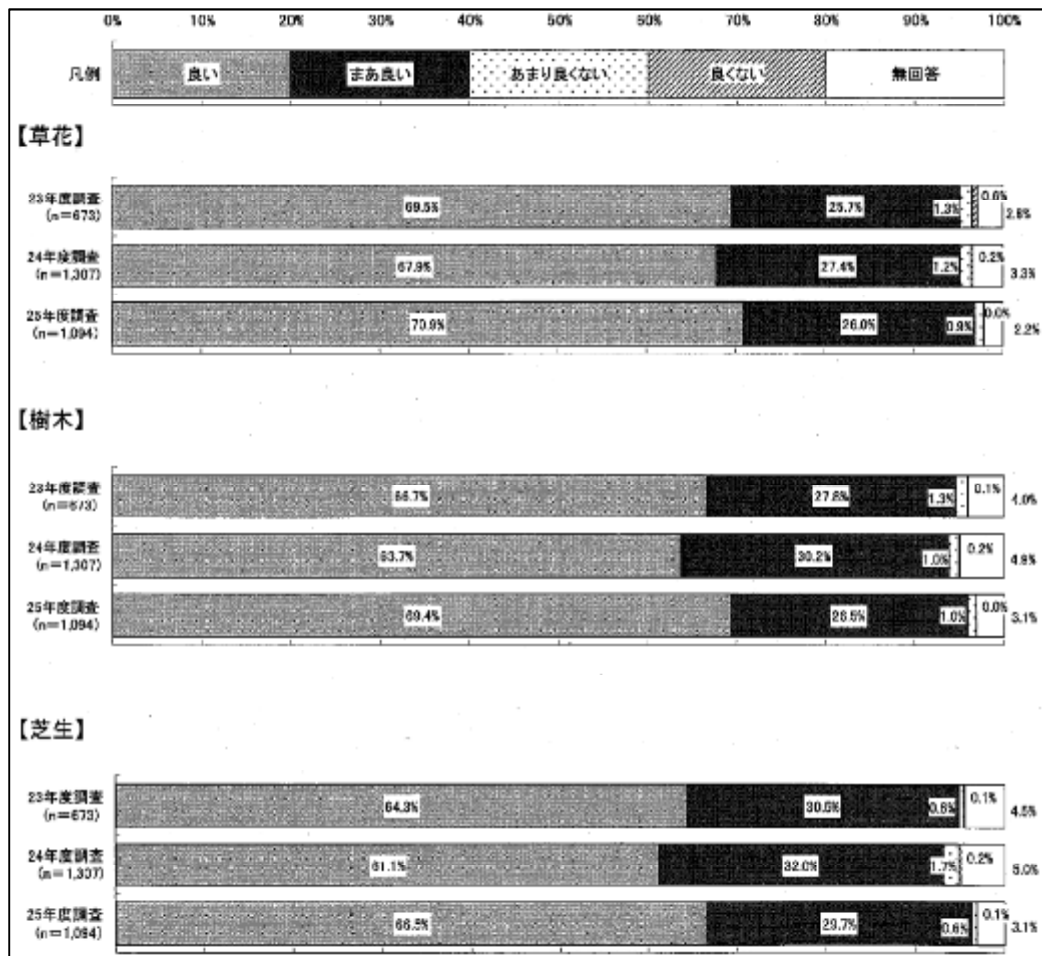
【来園目的】

・近年は「イベント等の見学・参加」が増加。一方、「花の観賞」「樹木の観賞」を目的とする利用者も多い。(※複数回答を可としたアンケートである。)



【草花の管理についての利用者満足度】

・大半の利用者は「良い」、「まあ良い」との評価。良くないとする利用者は少数。



6. NPO・ボランティアの活動状況

【NPO法人への業務の委託】

業務名	事業内容
①中間支援	NPOに対する指導・助言、持続可能な社会の推進について普及・啓発
②野生生物生息調査	公園に生息する野生生物の生息調査
③花園創出管理	チューリップ・ヒマワリの管理
④花壇管理	花壇管理
⑤竹林資源活用	自然文化園、外周部における竹林の管理
⑥環境保全型農業推進	生産の森における水田・畑・果樹園の管理
⑦水質調査	水質及び生態調査。 園内の水と生物の関わりについて普及・啓発
⑧循環市民の森づくり	間伐作業、間伐木を利用した足湯施設の管理
⑨温室効果ガス削減推進	園内廃てんぷら油の回収
⑩広報活動支援	広報紙設置や来園者ニーズ把握等の実施

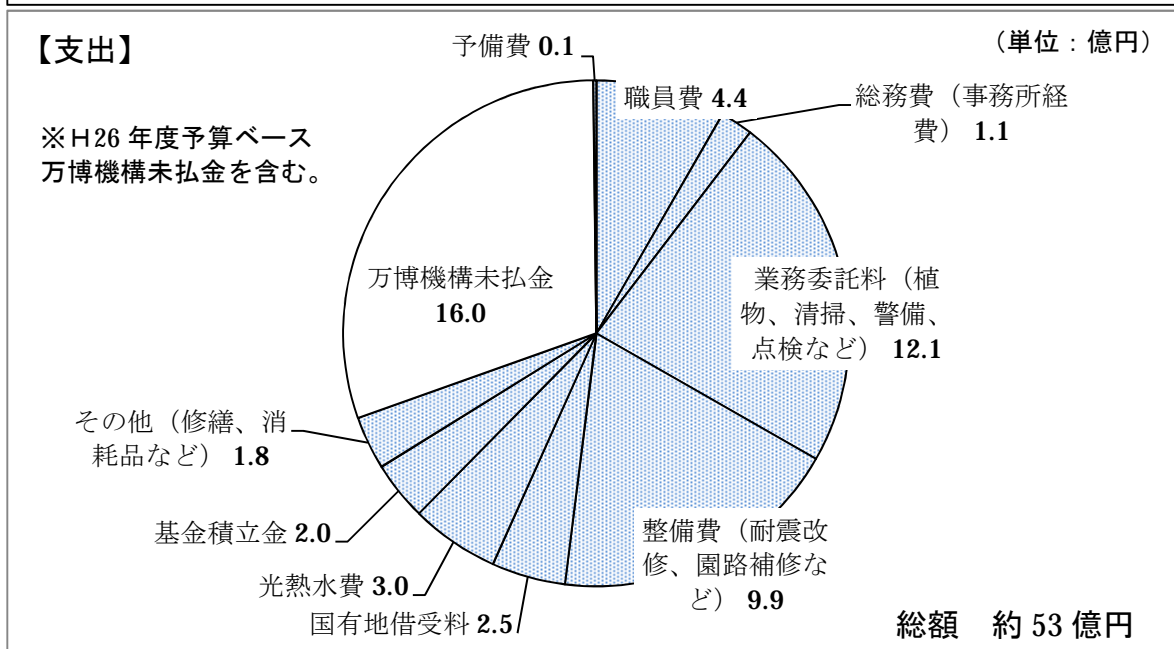
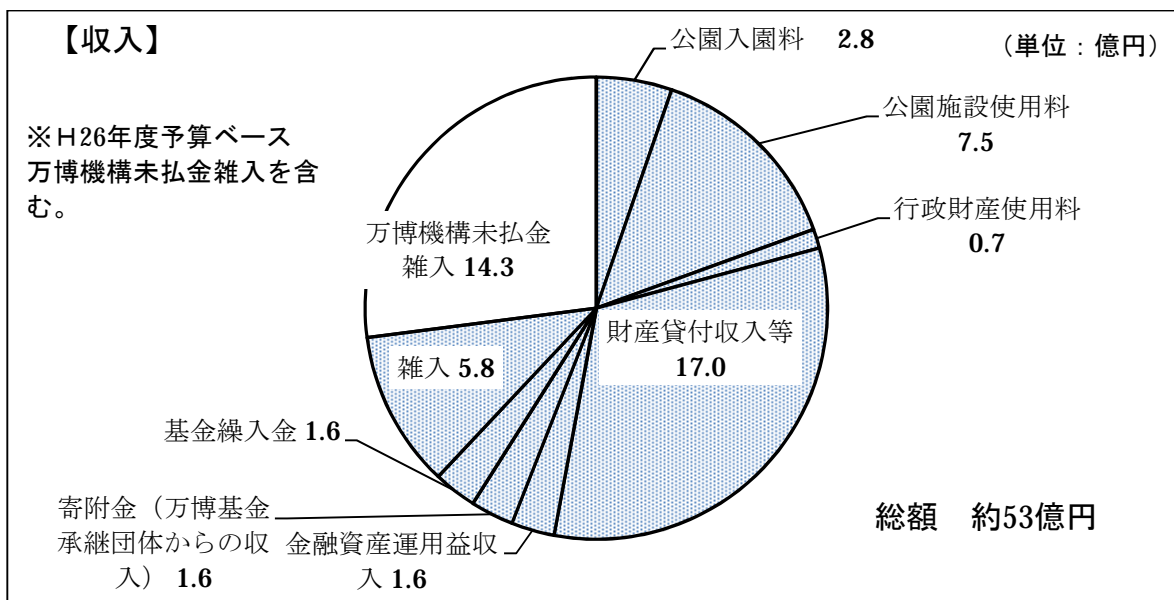
【ボランティア団体活動内容】

活動内容
日本庭園のガイド
自然観察学習館における家族向けの観察会（主に休日）
自然観察学習館における校外授業の受け入れ（主に平日）

7. 財政状況

これまで万博機構においてほぼ収支均衡する形で運営が行われてきた。

府においても、新たな財政負担の無い形で運営することが必要であり、今後、公園の魅力向上に向け、土地の有効活用などにより一層の収入確保に努めることが求められる。



8. 大規模災害時における施設の役割(現在の位置づけ)

広大な空間を有する万博記念公園は震災等の大規模災害時における現在の位置づけは、以下のとおりである。

ア. 大阪府北部広域防災拠点（大阪府地域防災計画による）

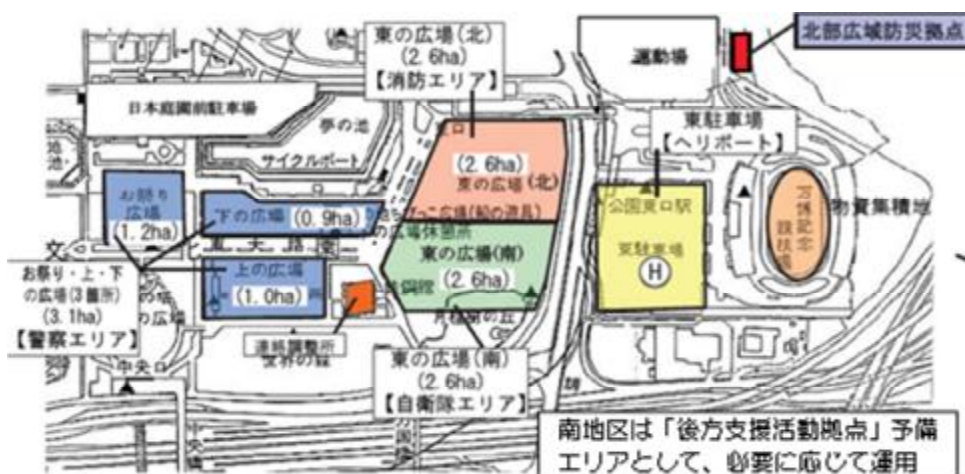
- ・被災した府民のための非常用食料や毛布等を保管する備蓄倉庫を設置。
- ・災害時には、備蓄倉庫周辺の万博記念競技場と運動場を救援物資集配拠点として活用する。
- ・また、東駐車場はヘリポートとして活用する。

イ. 後方支援活動拠点（大阪府地域防災計画による）

- ・災害地で支援活動を行う自衛隊、消防、警察など広域応援部隊の活動拠点。
- ・災害時には、上の広場、下の広場、東の広場を消防、警察、自衛隊等の終結地、駐屯地として活用する。
- ・また、EXPO '70 パビリオンを消防、警察、自衛隊との連絡調整所として活用する。

ウ. 広域避難地（吹田市地域防災計画による）

- ・大きな災害の発生時に大人数が収容できる避難場所。



Ⅲ. 社会経済情勢の変化と万博記念公園に求められる役割

1. 地球環境の保全、循環型社会の構築

生物多様性の保全に関する国際的な関心が高まり、日本を含む世界各国で様々な取組が進められている中、世界人口の半数以上が居住する都市における生物多様性に対して注目が高まっている。

平成 22 年(2010)10 月に名古屋市で行われた生物多様性条約第 10 回締約国会議(COP 10)における決議等を踏まえ、都市内のみどりの空間において生物多様性の取り組みをより一層進めることが求められる。

人類の進歩と調和という大阪万博の理念を承継し、都市部における人工地盤のうえに、森林を再生させる取り組み行ってきた万博記念公園として、「生きものの豊かな森づくり」を進め、生物多様性を確保し、都市の中で人と生きものが触れ合うことの出来る空間づくりと地球温暖化防止に寄与していくことが求められる。

また、資源が有限であり、全てのものを資源として循環的に利用することが基本で、再生された資源が原材料として利用されることが当たり前のことであるとの認識が社会の潮流となった。

これは人類の貴重な財産である限りある資源を長期にわたって活用することで、地球環境を保全し、次世代に健康で豊かな社会を受け継いでいくことでもあり、高度経済成長期以降の大量生産・大量廃棄と呼ばれる社会システムを脱却し、「消費・使用」の後、廃棄物として処理・最終処分される量が限りなく少なくなる循環型社会を構築することが求められる。

大阪万博は「人類の進歩と調和」を基本理念とし、「自然資源の無謀な略奪と破壊は、やがて人類みずからを傷つけることとなる。自然のなかで私たちは、「進歩と調和」の問題に直面する」とし、「よりみどり多い自然の利用を」を主題に掲げている。

この理念を継承して万博記念公園の管理を行う大阪府として、園内における「使用→回収→再資源化→使用」という資源循環を実践し、これを社会にPRしていくことが求められる。

また、大阪周辺には、生駒山系や葛城山系などの緑が存在するが、万博記念公園は都市部にある貴重な緑であり、都市部に住み、働き、訪れる人々に身近で安全・良質なみどりを提供できる場所としての機能を担う必要がある。

2. 国際化・訪日外国人の増加

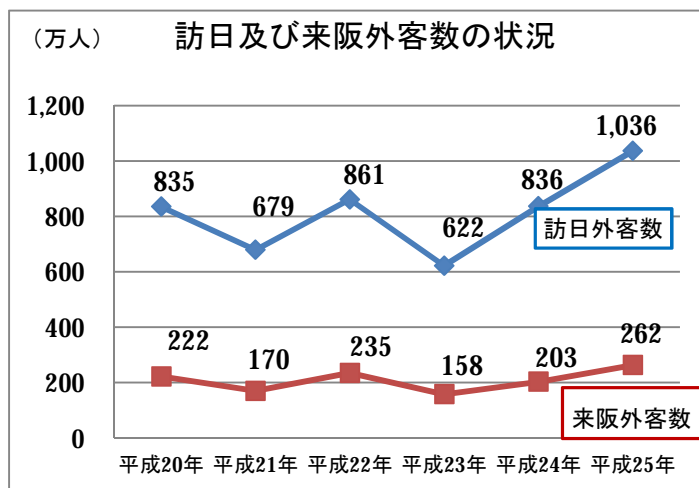
訪日外国人は増加の傾向にあり、平成 25 年(2013)は、1036 万人と初めて 1000 万人を超えた。

そのうち、大阪を訪れたのは 25%の 262 万人であり、過去最高値となった。

平成 25 年(2013)の来阪外国人旅行者を国・地域別にみると、韓国(22%)、台湾(20%)・中国(20%)の順となっている。

政府では、観光立国推進基本計画を策定し、訪日外国人旅行者数を平成 32 年初めまでに 2,500 万人とすることを目標に掲げ、東南アジア向けのビザの発給要件を緩和するとともに、大阪府においても、平成 32 年までに大阪の訪日外国人を年間 650 万人とすることを目指して観光振興に取り組んでいる。

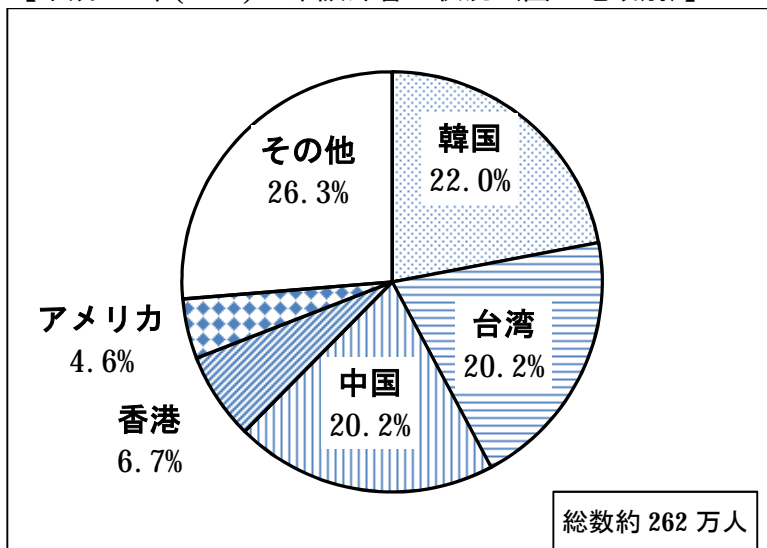
万博記念公園は大阪万博の開催時、世界中から多くの外国人が訪れた場所であることを踏まえ、太陽の塔をはじめとする大阪万博の遺産の活用を図るとともに、新たな魅力の創出に努め、国際的な名所となることも視野に入れ、国際的な集客力のある公園となることが期待される。



【訪日ビザの緩和】

国	従来の訪日ビザ (H24年訪日旅行者数)	緩和内容 (H25年7月～)
タイ	数次ビザ (約26万人)	ビザ免除
マレーシア	数次ビザ (約13万人)	ビザ免除
インドネシア	数次ビザ (約10万人)	数次ビザの滞在期間延長
ベトナム	一次ビザ (約6万人)	数次ビザ
フィリピン	一次ビザ (約9万人)	数次ビザ

【平成 25 年(2013) 来阪外客の状況 (国・地域別)】



3. 少子高齢社会

日本の総人口は平成 24 年(2012)10 月現在、1 億 2,752 万人であるが、長期の人口減少過程に入り、平成 60 年(2048)年に 9,913 万人となると推計されている。大阪府の人口は平成 22 年(2010)10 月の国勢調査では 887 万人と、平成 17 年(2005)の同調査から約 5 万人増加した。しかし、今後は減少期に突入し、30 年後の平成 52 年(2040)には 724 万人となり、30 年間で 163 万人の急激な減少が見込まれる。一方、高齢者人口は今後 30 年間で約 40%の増加が見込まれる一方、生産年齢人口は約 30%の減少が見込まれ、全人口に占める割合が約 5 割にまで低下すると予想されている。

「大阪府人口減少社会白書（平成 24 年 3 月）」では、「社会参加意欲の高いアクティブシニア（元気高齢者）の増加、高齢者の地域社会への参加に関する意識の高まり」、「高齢者の健康意識の高まり」、「医療需要の増大（健康づくりの重要性）」、「子育てへの負担感による出産数の低下」、「ライフステージを通じた教育の必要性の高まり」などが指摘されている。

文化・みどり・芸術・スポーツなど多様な活動拠点を有する万博記念公園はその特性を活かし、社会参加意欲の高いアクティブシニア（元気高齢者）の活動の場となることで、高齢者自らと地域の活性化に寄与することが求められる。

また、都市の中で豊かな森を有し、子どもが安全に自然と触れ合うことのできる万博記念公園の森を活かして子どもが体力と情操を育みつつ、多世代との交流を図る場となることが求められる。

4. 社会参画意識の高まり（共助社会）

ワークライフバランスの面では、やりがいや充実感を感じながら働き、仕事上の責任を果たす一方で、子育て・介護など家庭の時間や地域活動・社会参加・自己啓発等にかかる個人の時間を持てる健康で豊かな生活を望むようになってきている。

他方、阪神・淡路大震災以来のボランティア活動に対する社会的な機運の高まりから、地域の中で自主的に活動する団体が増加し、行政・企業との連携などによりその活動は多様化している。

また、近年、国において、地域課題の解決を図るため、市町村やNPOが協働して取り組むことにより、地域社会の活性化の促進を図るという「共助社会」という概念が示されている。

既に多くのNPO法人やボランティア団体が園内で活動し、自然や文化・運動施設など多様な活動の場を有する万博記念公園は、NPO法人や公益法人、ボランティア団体に加え、企業や個人などの活動と交流の場となり、多様な主体の連携から地域の活性化を生み出していく機能を発揮し共助社会の構築に寄与していくことが望まれる。

5. ライフスタイルの多様化（文化・スポーツを楽しむ環境）

多様な価値観に基づくライフスタイルの多様化が進む中、「物質的にある程度豊かになったので、これからは心の豊かさやゆとりのある生活をすることに重きをおきたい」と考える国民の割合はおおむね増加傾向にある。（平成25年(2013)内閣府「国民生活に関する世論調査」）

また、多くの国民が日常生活の中で、優れた文化芸術の鑑賞を「非常に大切」、「ある程度大切」と考え、地域の文化力を、地域経済や観光、教育、福祉等の分野はもとより、広くまちづくりに生かすことが求められている。

スポーツの面からは、「子どもの体力の低下」や「少子化」、「高齢社会の到来」等、スポーツを取り巻く環境は大きく変化を続けており、「スポーツを通じて幸福で豊かな生活を営むことは、全ての人々の権利」「障害者の自主的かつ積極的なスポーツの実施」を内容とするスポーツ基本法が平成23年(2011)に制定され、スポーツを行う環境整備の必要性が認識されている。

また、大阪府障がい者計画では、障がいがある人もない人も、生き生きとした生活を送るためには、余暇活動など「楽しむ」ことが必要とされ、医療・福祉サービスのみならず、生活の質を高めるための環境の整備について考えることが大切であり、中でも、障がい者の健康保持にもつながる芸術・文化活動やスポーツなどは重要な役割を果たすため、だれもが「いつでも・どこでも・気軽に」芸術・文化活動やスポーツを楽しむことができるようにしていくことが重要とされている。

コンサートが開催可能な広場を有し、文化施設、運動施設を有する万博記念公園において、人々のライフスタイルに応じて文化・スポーツ活動を一層楽しめる環境整備が求められる。

V. 目指すべき公園像

1. 理念と目標像

大阪万博の「人類の進歩と調和」というテーマは博覧会当時だけで終わるものでなく、今日においても大きな意義を有する普遍的テーマである。

大阪万博の終了後、跡地を「緑に包まれた文化公園」にするという理念の下、万博記念公園は森林の育成など自然環境の保全、人々が触れあえる文化の発揮、博覧会の遺産の継承に取り組んできた。

万博記念公園を承継した大阪府としては、これまでの取り組みを継承し、さらに発展させ、新たな創造を生む公園とするために「人類の進歩と調和」を基本理念としてあらためて設定する。

基本理念 「人類の進歩と調和」

この間の取り組み成果と社会情勢の変化等を踏まえ公園運営にあたっての具体的指針として、以下の二つをサブテーマとして設定する。

サブテーマ ①「人と自然の調和」 ②「人々の交流と創造」

①人と自然の調和

博覧会終了後より育成してきた公園の緑を①生きものが豊かな生態系が安定した緑として、また、②多くの人々の関わりで育成され、多くの人々が楽しむ場となる緑として、③地域とつながる森となることを目指して育成する。

こうした森づくりを通じて、人々が自然に触れあう環境を生み出すとともに、文化活動やスポーツの舞台となる良好な環境を整え、人々の生活が自然と共生するモデルとなる公園を目指す。

《目標像》

◆地球環境保全に貢献する公園(生物多様化、地球温暖化防止、資源循環)

- ・豊かな生き物と触れ合い、人と自然の関係について考えることが出来る公園

◆緑の中で人々が憩い、活動し、感動する公園

- ・人々が安心して快適に緑を楽しみ、季節を体感できる公園
- ・良質な緑を舞台として、参加者が満足して文化・スポーツを楽しむ公園
- ・国内外から訪れた方が美しい景色に感動する公園

②人々の交流と創造

国内外から多くの人々が公園に集まり交流することで、新たな文化を創造し世界に発信することが出来る公園を目指す。

観光・スポーツ・文化・芸術・レクリエーション・憩い・学びなど多様な活動をさらに楽しむことができるとともに、人々が社会参加する仕組みづくりを行い、利用者が多様なライフスタイルを実践し、生活をより豊かなものとする公園運営を目指す。

《目標像》

◆国内外から多くの人々が訪れる公園(観光集客、都市の魅力の創出、万博遺産の継承)

- ・国内外から多くの方が訪れ、憩い楽しめる公園

◆文化を体験・創造し発信する公園(日本文化、芸術文化、民族学)

- ・日本の文化、芸術文化にふれ、新たな創造を生み出す公園

◆健康づくりを支援する公園(スポーツ、レクリエーション)

- ・多様な運動施設を活用し、人々が自分にあった健康的なライフスタイルを創造できる公園

◆多様なライフスタイルを実践できる公園(子育て、生涯学習、ボランティア)

- ・緑のなかでボランティア活動など社会参画を行うことで世代間交流を行うなど、新たな活動・交流を生み出す公園

◆全ての人々が安心して快適に利用できる公園(高齢者、障がい者、子ども)

- ・子どもから、高齢者、障がい者が安心して快適に利用できる公園
- ・災害時に人々を守る公園

2. 目標年次

将来ビジョンの目標は、大阪万博から 50 年が経過する平成 32 年 (2020 年) を節目とし、以後、50 年 (平成 82 年(2070 年)) を展望しつつ、平成 42 年(2030 年) とする。

長期的に行うべき森の育成は平成 82 年(2070 年) を目標年次とする。

VI. 今後の取組み例

1. サブテーマ① 人と自然の調和

(1) 地球環境保全に貢献する公園 【巻末資料 図1～2】

①万博公園の骨格となる緑を承継維持

- ・自然文化園を包み込む森、園内の芝生広場等の公園の骨格となる緑を承継し、維持していく。

②豊かな森の育成 【巻末資料 図1】

- ・都市の中で人々が多様な生きものに触れあうことができ、環境と共生する考え方を育む森を育成する。
- ・生きものの豊かさを確保するために、多様な生態系を有する森を育成する。(モザイク性の確保)
- ・万博機構時代から実施してきた取組みを承継する。(P7～8 参照)
 - ◆第二世代の森づくり
 - ◆林相転換の森づくり
 - ◆巨木育成の森づくり
 - ◆園路沿いなどの林縁植生導入
 - ◆管理の多様化による森づくり
- ・水鳥の池周辺の森は定常的にオオタカの産卵が可能となる、落葉樹が混交する常緑樹としていく。
- ・外周部の森は落葉広葉樹が混在する常緑広葉樹を目標としつつ、多層化を図るとともに、適度のギャップを造成し、より生きものが豊かになる森となることを目指す。
- ・これまでの森の育成手法を用いて林相の転換を図る。

③水系の保全と活用 【巻末資料 図2】

- ・樹林地内に張り巡らされ、蒸散する水蒸気により樹木の成育を助けるなど、園内の生物多様性の保全に寄与する水系を保全する。
- ・大地の池など公園中央部に運河の形成を図り、噴水の改修を行うなど新たな水辺景観の創出を図る。

④資源循環型の公園運営

- ・選定枝のチップ化、廃油の肥料化など資源循環型の公園運営を行う。

(2) 緑の中で人々が憩い、活動し、感動する公園 【巻末資料 図3】

①人と文化が触れあう緑

- ・多くの人の関わりで育成され、多くの人が楽しむ場となる緑を育成する。
- ・人々の活動と交流の拠点となる「活動拠点」を設置する。

例) ソラードから水車茶屋周辺の森を明るい落葉樹主体の森へ林相転換を図る。

②美しい景観の形成

- ・見所を隠す植栽の撤去や土壌の改良など、植栽および植栽の基盤を改修し、管理の省力化と景観の向上を図る。
- ・花の見所の修景をより高める。

③高品質な芝生広場の育成

- ・雑草の混入と土壌の固化を防ぎ、美しく、座り心地の良い芝生を維持する。

④質の高い日本庭園の整備 【巻末資料 図3】

- ・世界の人々が感動する日本庭園を育成する。このため、庭園の様式を強調する施設を設置する。(上代地区：寝殿造り、近代地区：舟遊びなど)
- ・中央休憩所より北側の心字池側に能楽用平舞台を設置するなど、見所となりイベントの拠点となる施設を設置する。
- ・見所となるポイント（景観ポイント）を重点管理し、分かりやすく解説する。
- ・日本を体感いただくため、食の拠点を整備する。このため、中央休憩所に和風レストランや伝承料理などを誘致するほか、茶室を会食の場として貸し出し、常時、呈茶を提供する。
- ・日本庭園には、「後楽園、偕楽園」などの名称がつけられていない。分かり易く、親しみやすい庭園とするため、「日本庭園全体」「滝」「泉」「洲浜」「1号棟から7号棟の休憩所」などに名称をつける。
- ・日本文化、上方文化の体験・観賞プログラムを提供する。(茶道、華道、書道、舞、着付けなど)

2. サブテーマ② 人々の交流と創造

(1) 国内外から多くの人々が訪れる公園 【巻末資料 図4～5】

①シンボルゾーンの重点整備 【巻末資料 図5】

公園中央口から太陽の塔、お祭り広場、日本庭園に続く通り一帯を公園の顔（シンボルゾーン）と位置づけ、観光の核となるよう重点的に整備する。

- ・シンボルゾーンをひとつの広場として、太陽の塔を中心に広大な風景を見せ、訪れた人に感動を与える空間とする。
- ・太陽の塔は将来的には世界遺産を目指すことを検討する。
- ・中央口から日本庭園までの視認性の確保、移動の円滑化を図るため、太陽の広場周辺の樹木の移設・撤去、土盛りの撤去、園路の拡幅、段差の解消、庭園前駐車場の複層化などについて検討する。1時間で見所を巡る観光コースを設定する。
- ・ランドマークである太陽の塔の耐震改修を行い、内部を公開する。
- ・太陽の塔を活用しつつ、未来に向け残していくため文化財登録を目指す。
- ・シンボルイヤー（2015年）、万国博50周年（2020年）に向けた取組みを行い、万博記念公園の知名度を高めつつ、魅力の向上を図る。
- ・全天候でイベントを開催するために広場に屋根の設置を検討する。

②観光客の憩いの場の整備

- ・園内外の人々が、公園の魅力を楽しめるカフェやレストランなどを展開する（食の拠点づくり：中央口、日本庭園休憩所、中央休憩所、シンボルゾーン周辺など）
- ・特に今後増加が予想されるアジアからの観光客に対する快適性の向上を図る。
（例：ハラルの提供等のイスラム来園者への対応など）

③万博記念公園駅前周辺地区の活用

- ・公園駅から南側の中央駐車場、万博記念ビル、ディリパ周辺の区域は、自然文化園と連携して国内外からの集客と交流を生み出し、新たな文化を発信する施設を誘致する。これにより、公園の魅力を高めつつ、収入を確保し、自然文化園の質を高める。（例：MICEなど）

④南側ゾーン活性化事業との連携・活用

- ・国内外からの集客が見込める複合型エンターテインメント施設と連携した取組について検討する。

(2) 文化を体験、創造し発信する公園 【巻末資料 図6】

①芸術文化の創作発表の場の提供

- ・公園の様々な場所を芸術文化の創作発表の場とするプログラムを提供する。

②日本文化・上方文化の体験の場

- ・日本庭園を中心として、日本文化・上方文化を体験できるプログラムを提供する。

③イベントによる観光集客、万博からのメッセージの発信

- ・新たな文化を発信する観光集客に寄与する民間企画のイベントを公募する。
進歩と調和をテーマとして、世界にメッセージを発信するイベントを公募する。
- ・広域交流の促進に寄与する民間企画イベントの公募、誘致を拡大する。

- ・太陽の塔、EXPO' 70 パビリオン、大阪日本民芸館の活用および民族学博物館との連携により、文化交流を行うイベントを実施する。
- ・音楽文化や上方文化を広域的に発信するため、遮音性能の向上を図りつつ、音楽など文化イベントの充実することを検討する。
- ・文化とスポーツが連携したイベントを実施する。
- ・マスコミタイアップ型のイベントなど、メディアと連携した行催事を促進する。

④民族学博物館との連携とイベント強化および大阪日本民芸館のさらなる活用

- ・民族学博物館との連携強化（食、ナショナルデー等の連携イベントなど）を図る。
- ・大阪日本民芸館をさらに活用し観光集客を図る。
- ・大阪日本民芸館の入館料について検討する。

(3) 健康づくりを支援する公園 【巻末資料 図9】

①広域スポーツ施設の運営・整備

◎万博記念公園に相応しいスポーツ施設の再編整備

1) サッカーの拠点

- ・仮称吹田市立スタジアム周辺にサッカー施設を集約、大規模な大会を可能とする空間を形成する。

2) 野球の拠点

- ・防球ネットなど野球場本体の機能強化を図るとともに、野球・ソフトボール関連施設を野球場近辺に集約し、大規模な大会を可能とする。

3) テニスコートの集約

- ・テニスコートの集約について検討し、さらなる土地の有効利用を図る。

4) 公園周辺のジョギング

- ・ジョガーの利便施設の設置について検討し、外周園路のジョギング利用の促進を図る。

5) マラソン利用

- ・園内のマラソン利用について、観光集客および園内利用さらには子どもの健全育成への配慮を図りつつ、適正な利用を図る。

◎広域規模の大会を開催

- ・広域的なスポーツ大会について、予約の優先枠を設け、広域拠点としての役割を果たす。

◎国際大会に関連した大会の開催

- ・国際大会にちなんだ大会など、多種の大会を開催し、万博記念公園の知名度を高めつつ、集客を図る。

②公園東口駅前周辺の整備

公園東口駅前の万博記念競技場、運動場、東駐車場エリアについて、万博記念競技場の整備方向を踏まえた展開を検討する。

- ・万博記念競技場の第1種公認陸上競技場としての位置づけを見直し、運動場の有効利用を図る。

- ・競技場は屋根の設置など、多目的利用の促進について検討し、芝生のフィールドを含めて、多様な活用を図る。
- ・芝生については、使用料と維持管理費のバランスを図りつつ維持を図る。

(4) 多様なライフスタイルを実践できる公園 【巻末資料 図7】

①多様なプログラムの提供・プログラム提供拠点の整備

- ・育児・子育て、健康づくりなど暮らしに密着したプログラムを提供する。
- ・自然観察学習館、水車茶屋をこれらの実施拠点として整備する。
- ・さらに、園内に複数のプログラム提供拠点を整備し、拠点を舞台に、自己採算でプログラムを提供できる事業者を公募する。

②自然文化園の利用促進

- ・園内各所で、健康、食文化、花鳥風月など多様な体験プログラムを利用者に提供する事業者を公募する。

③自然観察学習館の活用

- ・各種ボランティア団体とも連携した公園づくり、自然観察会を実施する。
- ・自然再生体験、ナイトキャンプなど多様な体験プログラムを実施する。

④学校行事での利用促進

- ・幼稚園から高校までの校外学習を誘致する。
- ・学校向け、みどり及び文化学習プログラムを実施する。

⑤ボランティア人材の養成

- ・万博記念公園検定、万博全体のガイド養成、ボランティア体験プログラムを実施するなど、万博公園を解説するボランティア人材を養成する。

(5) 全ての人々が安心して快適に利用できる公園 【巻末資料 図8】

①来園手段・園内移動手段の充実 【巻末資料 図8】

- ・観光客の利便性向上のため、各施設間の移動手段を整備、人力車や電動マイクロバス、森のトレインの増設などについて検討する。
- ・駐車場と各施設間の移動手段について検討し、アクセス性を向上させる。
- ・観光バス来園者に対するアクセス性の向上を図るため、民族学博物館前までフリーで進入可能な道路の確保など、主要施設への直接動線について検討する。
- ・中央口から民博までの無料動線の確保を検討する。
- ・交通渋滞を緩和するため、伊丹空港や鉄道、モノレールの駅とのパークアンドライドについて検討する。
- ・駐車場の誘導表示を改善する。
- ・モノレールでの来園者に自然文化園の入口を分かり易く示すため、中央口の中央環状線南側への移設を検討する。

②ユニバーサルデザイン

- ・施設の更新・改修時にユニバーサルデザインに配慮する。

③アプローチの改善

- ・周辺地域の施設と関連した動線・エントランスの整備、橋梁・地下道の設置を検討する。

(例:公園北側エントランスの設置による阪大病院等の公園北側地域とのアクセス性の向上、駐輪場の整備など。)

④大規模災害時における施設の役割

- ・大規模災害発生時に防災施設として適切に対応する。

3. 広報

①多様な情報提供

- ・大阪万博に集結した芸術家、建築家、造園家などの作品を解説する。
- ・万博記念公園検定、万博全体のガイド養成、ガイドツアーなど、より深く万博を楽しむ仕組みづくり（太陽の塔の歴史など）を検討する。
- ・園内の民間運営施設との連携した情報発信（ルールづくり）に取り組む。
- ・博覧会跡地の人工地盤に自然を再生する『再生事業』などの『万博の取り組み』を紹介する。（環境復元モデル）
- ・日本の四季を楽しむことのできるみどりを育成し、分かりやすく解説する。（梅林、ホタル、もみじなど）
- ・駅周辺・公園入口付近の情報提供を充実する。

②海外向けの広報展開

- ・大阪観光局と連携し、海外の観光事業者や航空会社への広報を促進する。
- ・海外向けガイドブックへの掲載を目指した広報を展開する。

③IT活用の促進

- ・HPの充実、東南アジア観光客に対応する多言語化を検討する。
- ・園内無料Wi-Fiの設置などによりタイムリーな情報を提供する。
- ・多様な手段による情報の受発信（Facebookなど）を検討する。

④園内施設のネーミング

- ・名前の無い園内施設の新たなネーミングを検討する。

4. 事業者誘致 【巻末資料 図9】

万博記念公園の質を向上させ、魅力の向上を行うためには、さらなる収入の確保が必要となる。

このため、運動施設の再編と併せて、外周部分で賃貸借が可能となる区域について検討を進め、民間事業者等へ賃貸借することで、収入を確保していく。

①公園駅前周辺の活用 【巻末資料 図9】

- ・公園駅から南側の中央駐車場、万博記念ビル、ディリパ周辺の活用策を検討する。
- ・万博記念公園の質を決定する核となる区域であり、民間参画により収益を確保し、有料区域の質を高める。

②外周道路沿いの高度利用 【巻末資料 図9】

- ・外周道路沿いについて、土地の賃貸借等により、魅力ある施設を設置することで公園周辺ひいては公園全体の賑わいを生むとともに、万博記念公園の質を向上させるための収入を確保する。

③自然文化園・日本庭園の魅力向上

- ・自然文化園中央ゲートや日本庭園中央休憩所でのレストラン・カフェ事業や園内移動手段の運行事業等について、魅力ある事業展開ができる事業者を誘致する。

5. 公園運営

(1) 公園運営のあり方

- ・事業者誘致、施設の設置・改修など多様な手段で公園の魅力づくりや収入の確保を行いつつ、中長期的な視点から、公園全体を一体感をもって管理運営していくにあたって、プロデューサーや民間活力の導入など最適な運営体制のあり方について検討する。
- ・理念の具現化方策、目標の設定、結果の評価など公共施設としての使命を果たすための運営の仕組みを検討する。

(2) 参画型の公園運営

寄付や多様な活動、イベントの実施や出展など多様な手段で利用者が公園に関わる公園運営を実施する。

① NPO・ボランティアとの協働

- ・NPOやボランティア団体と協働し公園を管理する。

② 寄付の活用

- ・持続可能な公園運営に資する個人寄付、企業協賛や企業連携の推進を図る。

(例：太陽の塔の改修整備・運営、自然再生への協賛、万博遺産保全への協賛など)

(3) 利用者サービスの向上、公園の魅力形成

① チケットセット料金の設定

- ・複数施設の共通チケット、フリーパスなど多様な料金を設定する。

② オリジナルグッズの販売

- ・大阪万博、太陽の塔など公園オリジナルのグッズの販売により魅力を増加させる。

③ 開園・閉園時刻の検討

- ・収支バランスの均衡を図りつつ、各施設の開園・閉園時刻を設定し、利用者サービスの向上を図る。

④ 予約システム

- ・太陽の塔の予約システムなど、並ばずに入園・入館できる仕組みづくりを検討する。

⑤ 安全・安心な公園整備

- ・公園施設の老朽化対策、耐震化、バリアフリー化を図り、安全・安心な公園づくりを進める。

(4) 年次計画

- ・今後の取組みについては、整備の必要性や優先度、収支見通し等を精査した上で、短期的に実施を目指すもの（平成28年度まで）、中期的に実施を目指すもの（平成32年度まで）、長期的に検討するもの（平成33年度以降）に分けて年次計画を策定することが必要である。

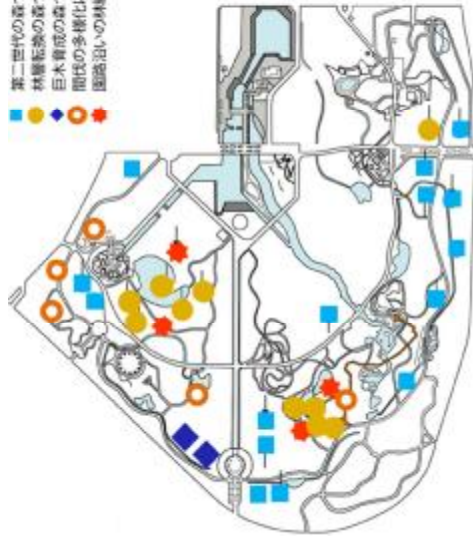
卷末資料

図1 (本文 23 頁)



これまでの取り組み

- 第二世代の森づくり
- 林業振興の森づくり
- ◆ 巨木育成の森づくり
- 間伐の多様化による森づくり
- ◇ 園路沿いの林縁緑生区域



目標とする植生



維持継承する
骨格(緑)となる緑

図2 (本文 23 頁)

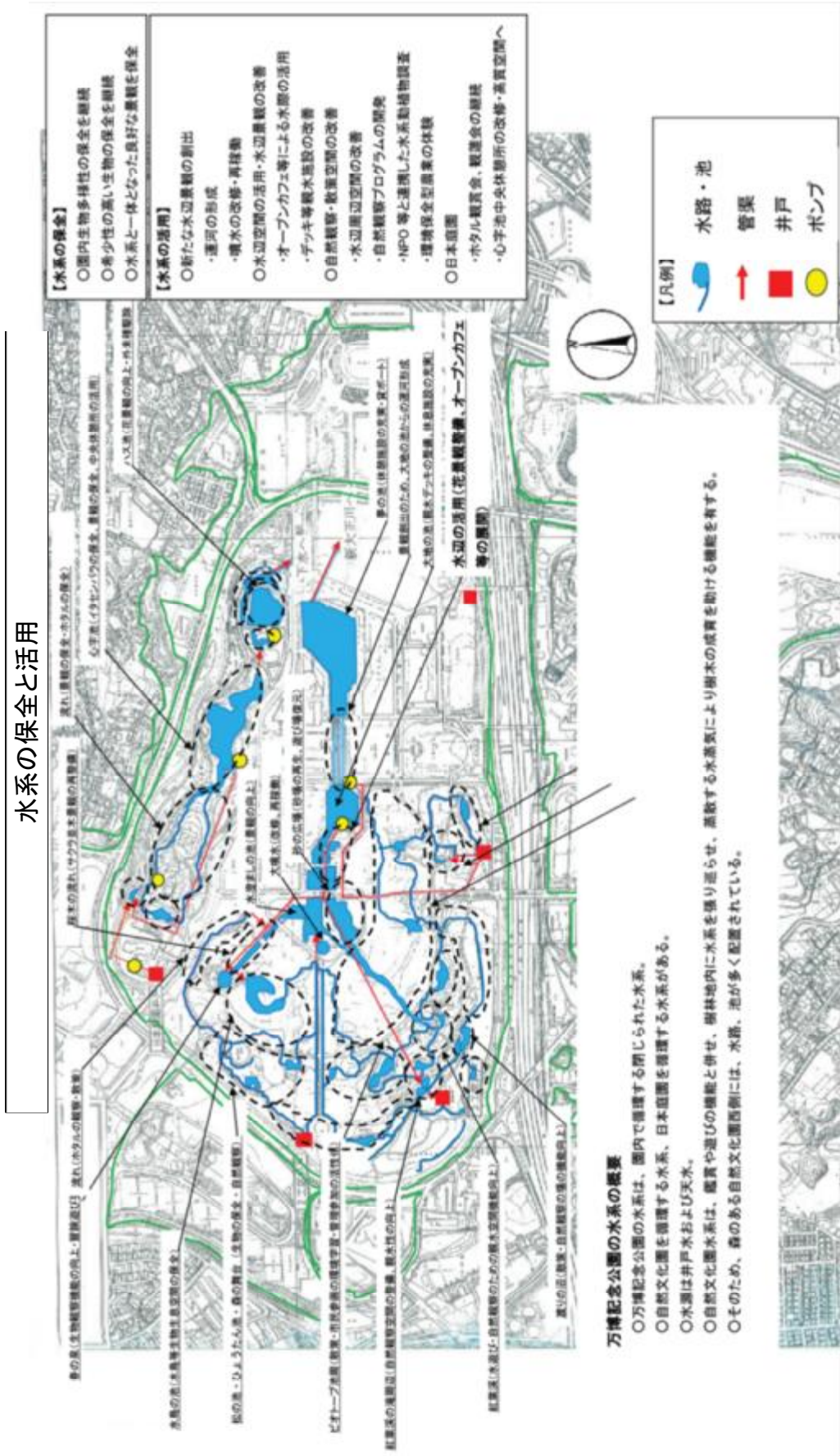


図3 (本文 24 頁)

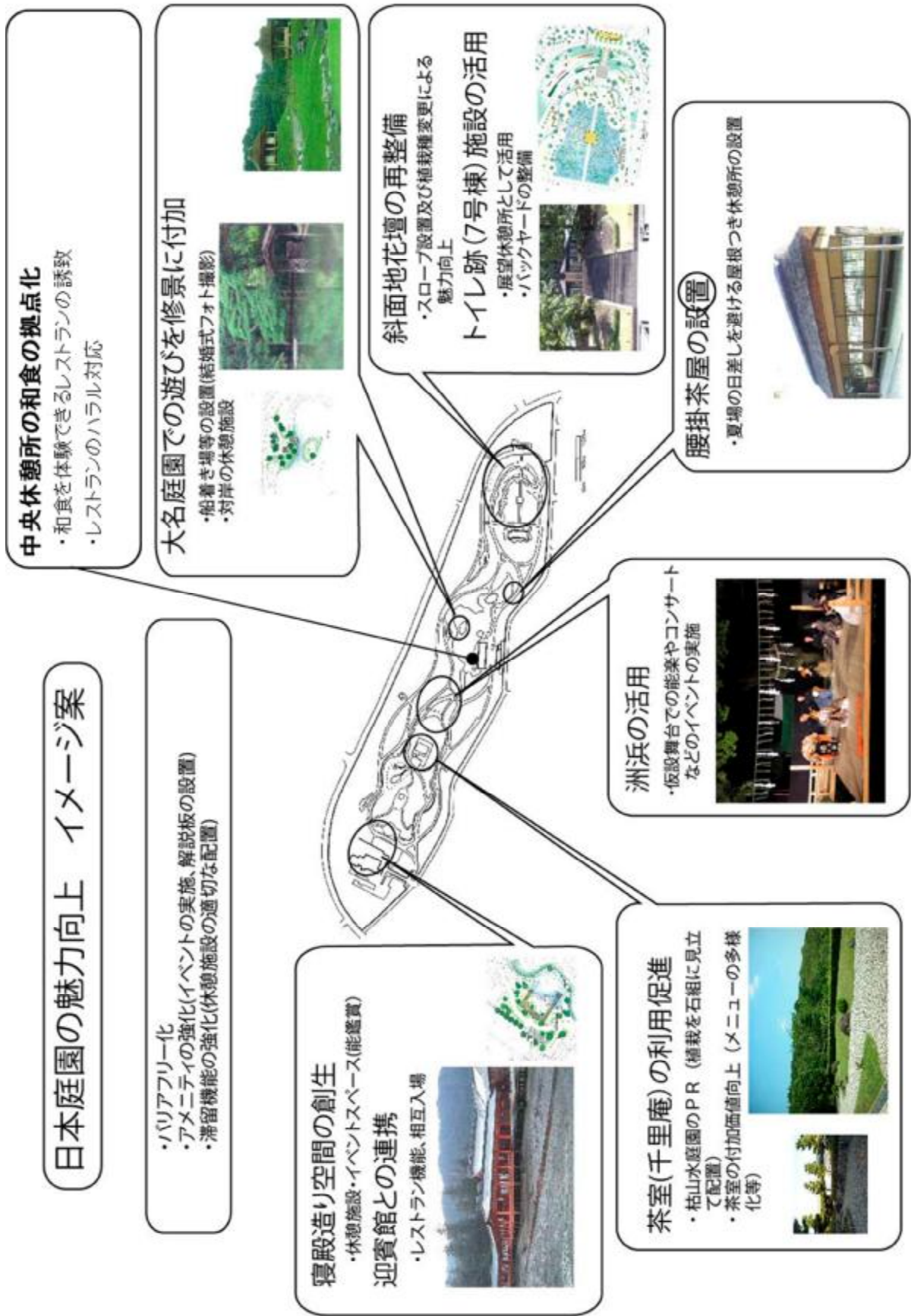


図4 (本文 25 頁)

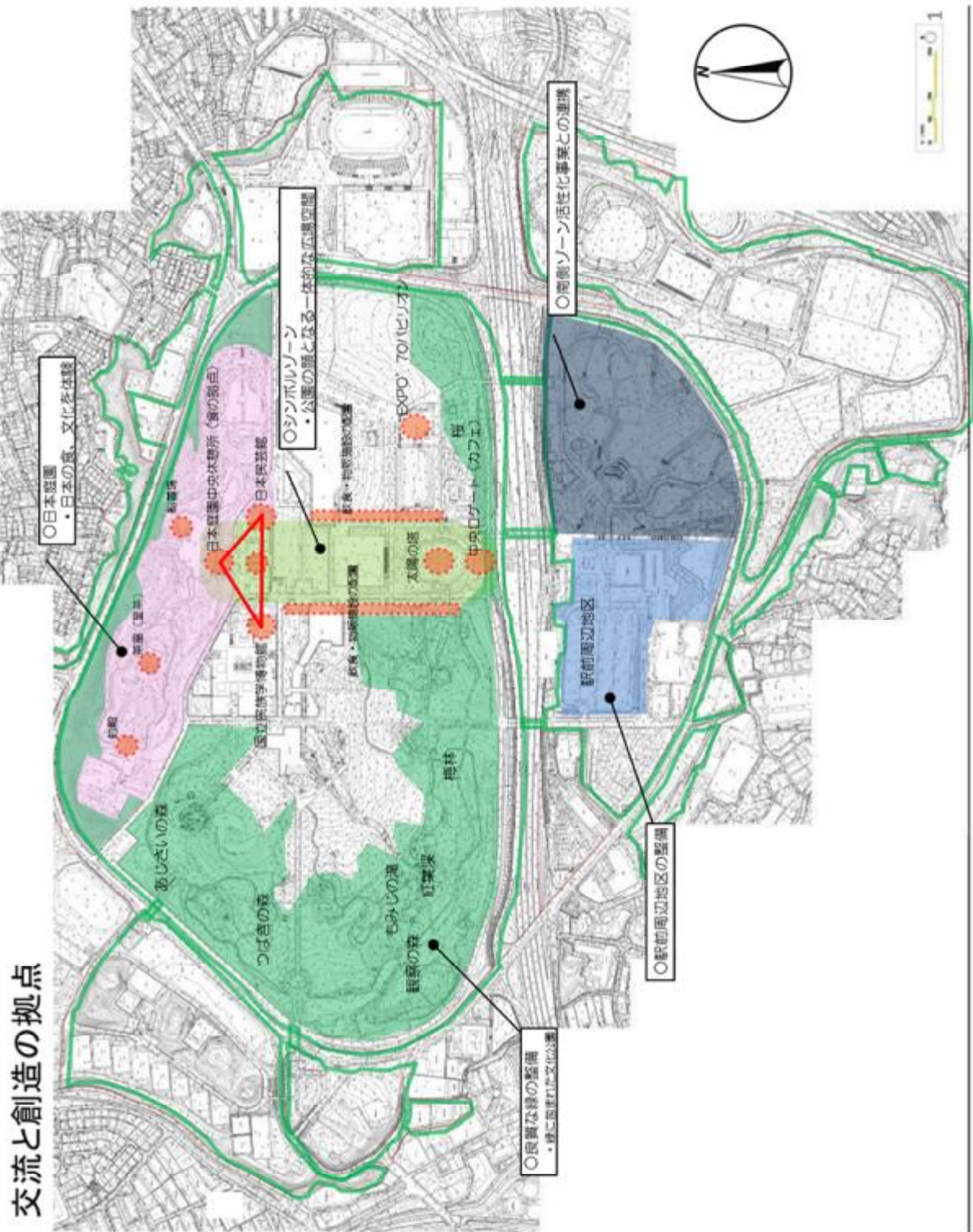


図5 (本文 25 頁)

【シンボルゾーン整備の方向性】

エリア	エントランスエリア	交流エリア	日本庭園エリア
万博の入り口として	太陽の塔を眺める美しい景観を形成。太陽の塔を眺める軽食カフェを設置し、利便性の高い空間とする	多彩な行催事の可能な広場を形成し、人々の交流を生む空間とする。	食、景観、文化の面から日本を体感できる空間とする
コンセプト	人工物と自然との調和 (現在～万博以後)	多彩な文化の交流 (万博開催～)	日本文化の伝統的技術 (近代)
イメージ	再生された緑と万博の遺産との調和	万博開催当時の熱気 イベント・交流	近代日本を支えた日本の伝統技術
眺望対象	太陽の塔前面 (現在・未来)	太陽の塔背面 (過去) 日本庭園芝山、月の世界	日本庭園築山、心字池など
場の雰囲気	玄閑 (荘厳、圧倒)	座敷 (活動、日常)	奥の間 (くつろぎ、伝統)
活動	散策、写真、見学	イベント、鑑賞、交流、学び	鑑賞、食
施設	太陽の塔、芝生広場、中央口ゲート、カフェ、売店	お祭り広場、バラ園、国立民族学博物館、日本民芸館、駐車場、旧児童文学館、月の世界、大型テント、売店	日本庭園 (芝山、心字池)、日本庭園中央休憩所 (和食)、眺望デッキ、

【イメージ像】



図6 (本文 25 頁)

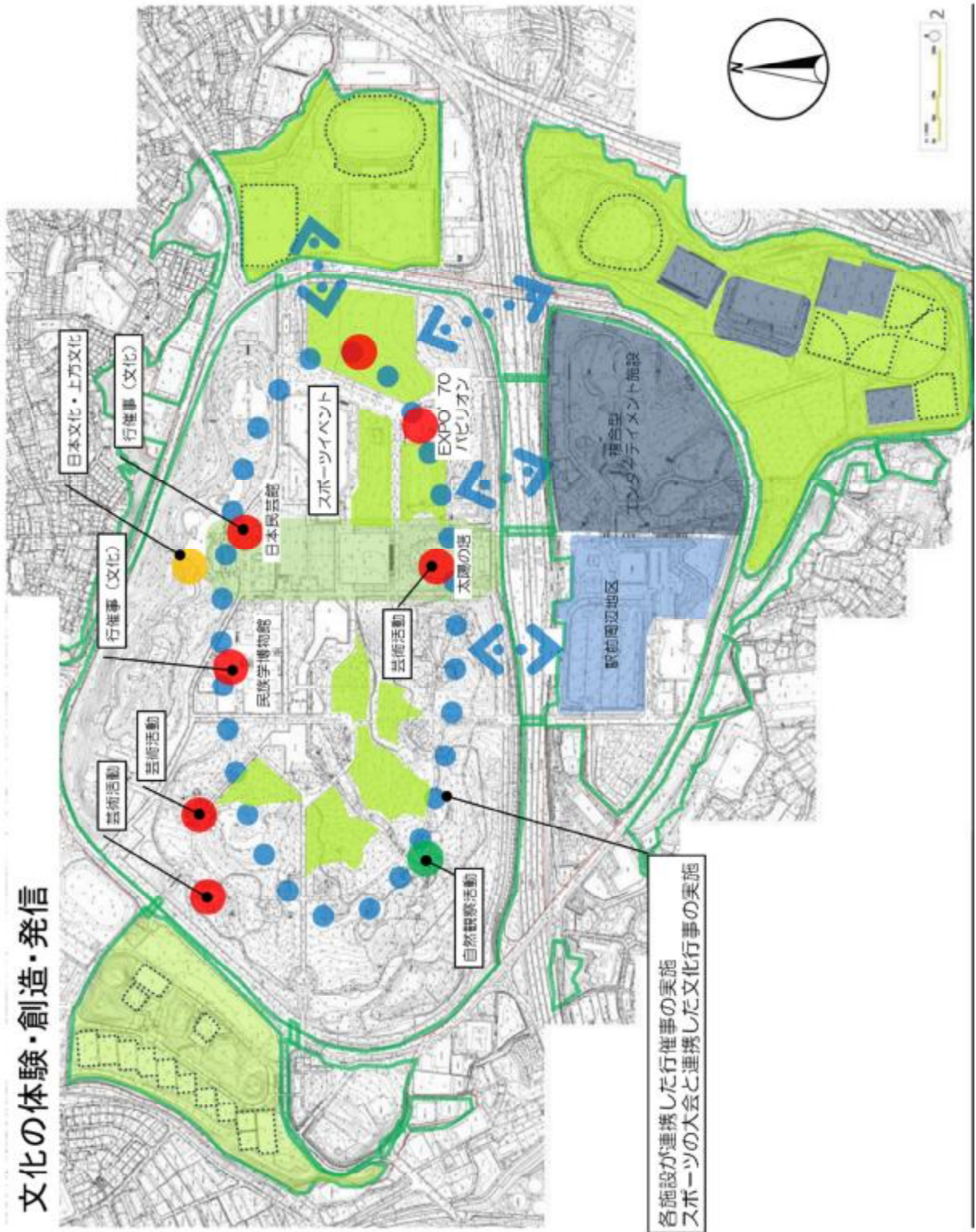


図7 (本文 27 頁)

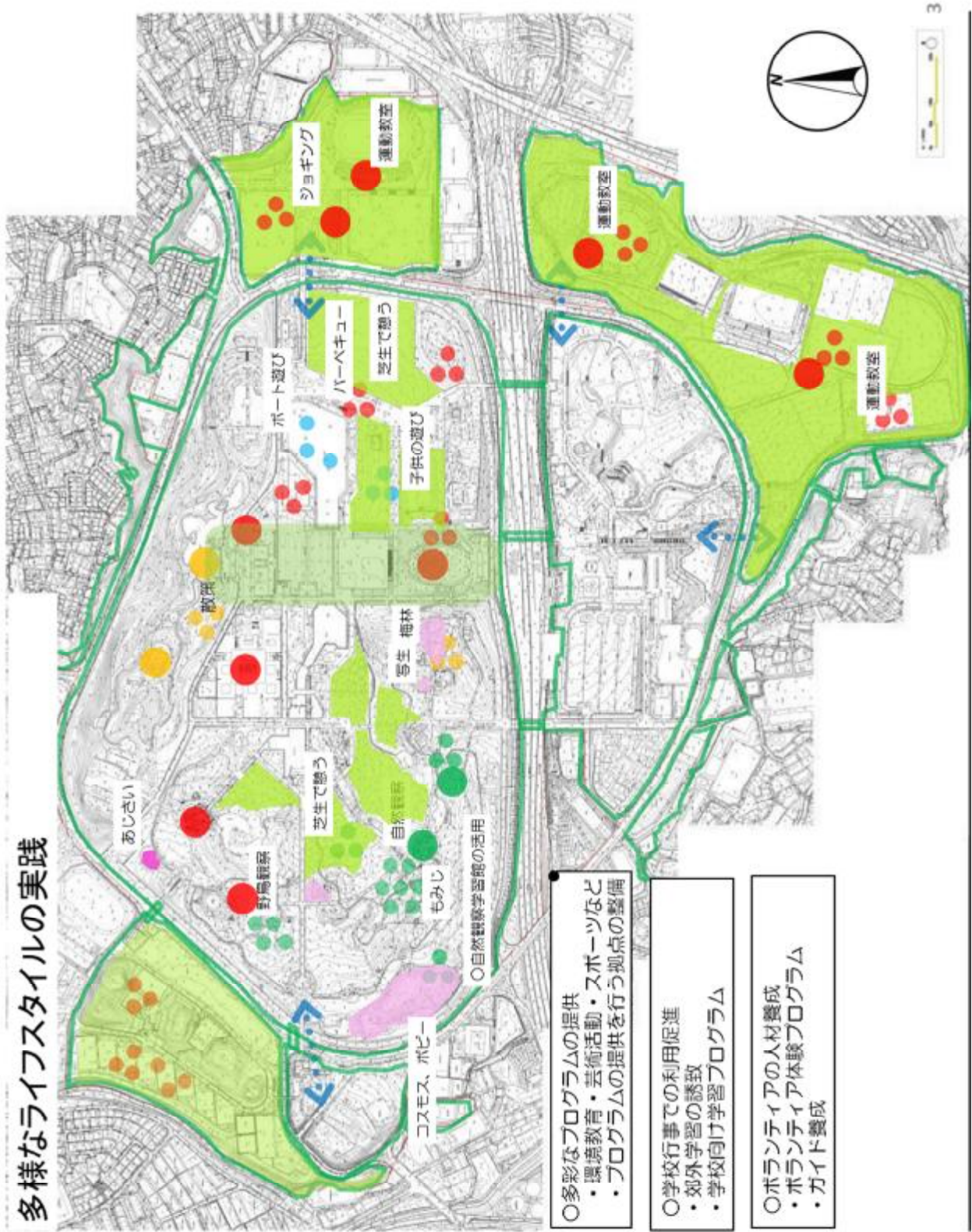


図8 (本文 27 頁)

